

歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯面研磨材 70904000

クリンプロ クリーニング ペースト PMTC 用

【禁忌・禁止】

＜適用対象（患者）＞

1. 本材又は本材に含まれる成分に対し、発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 形状 ペースト
2. 成分 ケイ酸、グリセリン、ゼオライト、フッ化ナトリウム、ラウリル硫酸ナトリウム、イソプロピルメチルフェノール、塩化セチルピリジニウム、リン酸三カルシウム、その他
3. 原理 ペースト状の研磨材により、歯面になじみ、清掃、研磨をする。

【使用目的又は効果】

ペースト状の研磨材で、歯科衛生士、歯科医師等が歯面の清掃及び研磨に用いる。

【使用方法等】

1. 本材を適量取り出す。
2. 取り出した本材をブラシ又はカップ等で、適量を歯面に塗布し、研磨する。
3. 研磨終了後洗浄し、本材を洗い流す。

《使用方法等に関連する使用上の注意》

- 1) 回転数は高速回転で使用するとペーストが飛び散る恐れがあるので、低速回転で使用する。
- 2) ハンドピースはハンドピースメーカーの指示に従って使用する。
- 3) 術者はグローブを使用すること。
- 4) 本材を使用して歯面を研磨する際には、眼に入るのを防ぐために術者及び患者は保護眼鏡等を使用すること。
- 5) 一度取り出したペーストは他の患者に使用しないこと。
- 6) 研磨用に使用する器具はメーカーの指示に従って使用すること。
- 7) ひどい汚れはあらかじめ、スクレーパー等で除去してから使用すること。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意
 - 1) 本材の使用により、発疹、皮膚炎などの過敏症状が現れた患者には使用を中止し、医師の診察を受けさせること。
 - 2) 本材の使用により、吐き気、胃痛などその他の症状が現れた患者には使用を中止し、医師の診察を受けさせること。
 - 3) 本材が眼に入った場合は、すぐに大量の流水で洗浄し、眼科医の診察を受けさせること。
 - 4) 他の製品と混用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

1. 貯蔵・保管方法
 - 1) 高温多湿及び直射日光を避け、室温で保管すること。
 - 2) 歯科医療従事者以外は触れないように適切に保管・管理すること。
2. 有効期間・使用期限
 - 1) 包装に記載
例示：YYMM は 20YY 年 MM 月を示す。

- 2) ペーストを適量取り出した後、蓋をきちんと閉め、なるべく早めに使い切ること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

名称：ソルベントマイノベーション株式会社
TEL：0120-332-329（カスタマーコールセンター）